## JR東海労ニュース

№2474 2020年2月28日 JR東海労働組合



## 2020JR総連春闘勝利! シリーズ5

## 2020年度賃金引き上げ夏季手当第3回団体交渉組合員・社員の生活向上のためにベースアップを実施せよ!

ベアー律6,000円、定期昇給の基準昇給額一律1,500円乗数4及 び逓減撤廃、夏季手当3.5ヶ月分、専任社員はプラス5万円、「新 人事・賃金制度等」見直しの改善を追及!

本部は2月28日、「2020年度賃金引き上げ、夏季手当および諸要求の申し入れ」(申第22号)に基づく第3回団体交渉を開催しました。今回は、ベースアップ、定期昇給、夏季手当、「新人事・賃金制度等」の見直しの一部などについて議論しました。

会社は、「コロナウイルスの見通しが立たない状況で旅客が減少していることも含め、慎重に検討していく。現時点で賃金など労働条件を改善する理由は見いだせない」という考えを貫きました。本部は、「12月まで最高益を更新している事は事実である。現場の社員はこの一年で相当労働強化され、またさらに強化されようとしている。会社は正当な労働力の対価を払うべきだ。ベアー律6000円、基準昇給額一律1500円と乗数4および逓減撤廃、夏季手当3.5ヶ月は最低限の要求だ。『新人事・賃金制度等』の見直しで現場社員は不満と不安でやる気を無くしている。大幅な改善をするべきだ」と追及しました。会社は、これ以上は出さないという姿勢ですが、本部は最後まであきらめずに要求満額獲得に向けて闘います。

第4回団体交渉は3月3日(火)に開催します。